

令和5年度 町 政 執 行 方 針

令和5年利尻富士町議会定例会3月会議の開催にあたり、町政執行に臨む私の所信と施策の基本的な方針を申し述べます。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックという未曾有の事態は3年余りの歳月が経過し、ようやくウイルスとの共生を視野に入れた新たなステージへと踏み出す段階に入ろうとしています。令和5年度からはコロナ禍によりダメージを負った町内各方面の本格的な再興を目指し、私たち一人ひとりの英知を結集してこの難局を乗り越えていかなければなりません。

さて、私が町民皆様方から激励を受け、町長に就任しました3期目の所信表明で申し上げた5つの政策方針をさらに充実し早期に結実させるため、今議会に関連する令和4年度各会計補正予算、令和5年度各会計予算を編成し、各条例の制定や一部改正などを提案しておりますが、「利尻富士町まちづくり創造総合計画」においても後期5か年に向け実施計画を策定するなど、まちの様々な課題に全力を傾注して、町政を執行してまいりますので、議員各位、並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1点目は「育てる漁業の推進と着地型観光の充実」についてであります。

始めに、本町の基幹産業である水産業の状況についてですが、昨年の利尻漁協における町内の漁業生産額は、一昨年の生産額を3億1千万円上回る18億1千3百万円となり、過去5年では平成30年に次ぐ生産額となりました。昨年は、コロナ禍の中にあっても経済活動の再開によりまして、コンブ等の価格の回復も見られ、特にエゾバフンウニにつきましては価格上昇によりキログラム当たりの平均単価が3万円を超え、生産額も5億9千万円と過去30年間で最高額を記録したほか、サケの豊漁など明るい話題も多い1年となりました。

しかし、その一方で水産業を取り巻く環境は大きく変化しております。

豊かさを実感できる浜づくりを目指すためにも、育てる漁業・管理する漁業を推進し、日本一のブランドである利尻昆布やウニの価値感を高めるとともに、国や北海道などの制度も活用しながら関係機関と連携し、漁業振興を図ってまいりたいと考えています。

新年度における水産振興の取り組みでございますが、まずは担い手対策として新たに4名の漁業後継者に対し磯船を贈呈する予定となっております。また、離島漁業再生支援交付金や特定有人国境離島漁村支援交付金事業の実施により漁場の生産力向上や起業・雇用拡大の取り組

を進めるとともに、輸送費への支援、鬼脇地区のホタテ養殖施設整備、ナマコ稚仔保育場の造成などの支援にも取り組んでまいります。

北海道が行う水産基盤整備事業では、富士岬沖及び鬼脇沖に魚礁設置工事を継続、今年度から清川地先への囲い礁整備に着手いたします。

海岸事業では流木等漂着物の処理や、野塚船揚場の改修、富士岬地先へのブロック設置等を実施してまいります。

港湾関係では、国直轄事業として鴛泊港鬼脇港区の南防波堤と－2.0m物揚場の改良工事を継続して実施するほか、鴛泊港の南外防波堤改良に向けた測量設計についても国と協議を重ねるなど、円滑な事業実施に努めるとともに、利尻島の玄関口として来島者、観光客等を気持ちよく迎え入れるため、海の駅おしどまり周辺環境整備を目的に、整備計画の検討を進めてまいります。

次に観光業についてですが、昨年は新型コロナウイルス感染症の第7波により、宗谷管内においても感染が拡大し、8月末にはフェリーが冬季ダイヤに変更されるなど、秋季観光に大きく影響を受けたほか、宿泊事業者では従業員が確保できないなど、未だ新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けております。

令和4年度上期における観光客の入込数は8万3百人、宿泊客延数は4万7千5百人と一昨年と比較し倍増したものの、コロナ前との比較では

約7割程度の回復という厳しい状況にあります。令和6年は「利尻礼文サロベツ国立公園が昭和49年9月に指定されてから50周年」の節目の年となりますので、今年を国内外の観光需要の本格回復に向けた再スタートの一年と位置づけ、観光業を成長させるため、国立公園指定区域自治体並びに関係者と連携を図りながら、町内の経済活性化に向け取り組んでまいります。

新年度における観光業の取組でございますが、滞在観光を促すため、南浜湿原木道の改修、スタンプラリー「利尻クエスト」、サイクルツーリズムの実施、鬼脇地区北海島まつりでの花火大会実施など着地型観光メニューの充実や、利尻島PRのための動画作成、利尻の食と観光PRのための総合スーパーとして全道で事業展開しているイオン北海道（株）と連携し、情報発信の充実を図るとともに、利尻礼文サロベツ国立公園指定50周年にむけたイベントの開催、観光施設についても観光客目線での維持管理に努めてまいります。

また、今年9月には北海道にて「アドベンチャー・トラベル・ワールド・サミット（ATWS）」が実施され、その大会前に実施されるプレサミットコース、大会後に実施されるポストサミットコースに本町が採択されておりますので、受入れに向けた準備を進めるとともに、利礼3町と稚内市による「地域連携DMO」設立に向けた観光地域づくりに

対しても、各地の観光協会や商工会、交通事業者等とともに取り組んでまいります。

鬼脇地区においては、二石海岸にある石崎灯台周辺の展望広場及び石崎海底電線陸揚庫を新たな観光資源として整備します。

商工業については、町内経済活性化のため地域振興商品券事業の継続、商工会の運営に対する補助、事業者の事業継続や経営環境改善のための融資制度に伴う利子補給等、積極的に取り組んでまいります。

2点目は「離島での持続可能で安心した暮らしを支える環境づくり」についてであります。

私たち離島で暮らす住民の、生活の安定及び福祉の向上を目的として昭和28年に制定された離島振興法が、第7次として昨年11月の改正により法期限が10年間延長されました。

この法律により、本町をはじめ全国の離島では生活条件の改善、産業基盤、交通基盤等の整備を中心とする社会資本の形成は大きく進展しましたが、新型コロナウイルス感染症による影響、更にはウクライナ情勢に端を発した原油・物価の高騰等も相俟って、離島を取り巻く自然的・社会的諸条件は依然として厳しい状況にあります。

このようなことから、現在、北海道と離島地域が連携し道内離島地域

の具体的な振興施策を示す「北海道離島振興計画」を改正中であり、
ので、北海道をはじめ関係機関との連携を図りながら、生活環境等
に関する地域格差の是正、人口の減少や高齢化の急速な進行、地域産業の
低迷など、地域自らの創意工夫による、離島の地理的・自然的特性を
活かした施策を進めてまいります。

併せて、有人国境離島特別措置法により、フェリー運賃については
J R 在来線並み、航空運賃については新幹線並みと本土と変わらない
よう、引き続き離島運賃割引を実施するとともに、水産物や水等の輸送
コストの軽減についても引き続き支援してまいります。

航空路線運賃につきましては運賃の低廉化のほか、日本航空（J A
L）・全日空（ANA）とも、お客様のより良い利便性と負担軽減を図る
ため、従来より行っております離島住民割引制度等の助成についても
継続してまいります。

通年運航の J A L 便（利尻一丘珠間）は、3月26日から10月29
日までの夏期ダイヤにおいて、春のゴールデンウィーク及びお盆期間等、
祝日と金曜日、土曜日、日曜日の97日間、午前便の増便を予定して
おり、この複便化により離島住民の生活交通路線及び札幌市など道央
圏から離島への観光路線として、更なる利便性向上を図ってまいりま
す。

また、季節運航となっているANA便（利尻―新千歳間）は、6月から9月までの4ヵ月間、運航される予定となっており、今後も離島住民の生活、医療、観光、経済の活性化に必要な生活路線でありますので運航事業者に赴き、航空路線の維持・存続を図ってまいります。

町道整備につきましては、昨年度に引き続き鴛泊市街中央線（バイパス）と隣接する富士野4号線の歩道及び排水管改良工事、自治会から要望がありました鬼脇支線及び大磯本泊海岸線等については補修工事と修繕にて対応し、鴛泊市街11号線（翔武館～雨森宅）、富士岬1号線（自治会館付近）及び鬼脇市街2号線（角宅前・牧野宅前）について側溝改修を行います。また、鴛泊市街1号線（神社通り）では排水改修調査、設計業務を予定しており、町民の方々が安全安心に利用できるよう道路整備を進めてまいります。

また、町内すべての街路灯につきましても、年次計画をもって順次LED化を進め、維持管理費の低減及び省電力化を図ります。

道道の整備関係では、まだ未確定ではありますが練泊地区の道路改良、富士野地区では、橋梁架替え事業による仮道の設置や解体工、護岸工が予定されております。また、各地区において地質調査や雪況調査も実施予定となっており、今後も道道の維持管理等を適正に行っていただき、幅員が狭く急勾配、急カーブ地区の早期の道路整備着手について要望してまい

ります。

公営住宅の整備につきましては、富士野団地1棟4戸の個別改善工事と、除却工事では、見晴ヶ丘団地（除雪センター前）1棟4戸と自治会から要望のありました鬼脇地区の公宅1棟2戸に着手し住環境整備を進めてまいります。

鴛泊市街地街なみ環境整備事業につきましては、施設整備をする上で支障となる旧生活排水処理施設の解体工事を実施します。また、どの施設を優先整備するのか、スケジュール関係等も含め協議会や期成会の皆様のご意見を聞きながら、鋭意進めてまいります。

水道関係につきましては、住民生活を支える大切な資源であり、安全安心な水を安定的に供給することが求められていることから、水質及び各施設の維持管理に努めて参りますとともに、事業関係では、道道改良工事に伴う鯉泊地区と富士野地区の水道本管の移設工事を予定しておりますし、下水道事業につきましては、下水道ストックマネジメント計画を基に本年度も鴛泊・鬼脇両終末処理場の長寿命化を図るため、管理棟及び監視制御設備の改修等を実施し、施設の適正な維持管理を行います。事業では、鬼脇港改良工事に伴う管渠移設設計と道道改良工事に伴う富士野地区の下水道本管の移設工事を予定しております。また、令和4年度予算として計上しておりました電気計装設備改築工事つきまし

ては、世界的な半導体不足等の影響により、本年度に繰越して実施いたします。

以上のおり、離島地域で生活している住民が、地理的特殊事情からくる制約条件を本土と等しくなるよう改善し、交通体系の整備や産業の振興、生活環境の整備など、総合的な住環境整備を国や北海道に対して実情を訴え、講ずるべき対策を協議していただき、地域住民の生活基盤の改善を図ってまいります。

3点目は「町民の生命・財産を守る防災力の強化」についてであります。

2011年に発生した東日本大震災から12年目を迎えようとしておりますが、地震大国とも言われる我が国では全国各地で大小の地震が頻発しており、昨年6月20日には同じ宗谷管内である豊富町と幌延町で震度4の地震が発生し、その後8月11日には猿払村でも震度4を観測するなど、宗谷管内で震度3から4クラスの大きな地震が頻発しました。気象台によると、この地震は特に想定されている地震ではなかったとのことではありますが、本町においてはサロベツ断層帯において最大マグニチュード7.6の地震が想定されており、北海道北西沖地震についてもマグニチュード7.8の地震が想定されていることから、

地震はいつ起きてもおかしくないとの考えの下、本町の防災対策を進めてまいります。

昨年、防災ラジオでの「FMわっぴー」による災害情報の伝達強化に向けた受信電界の調査を実施いたしましたが、受信状況が良くない地域があり、中継局を建設するためには多額の費用が必要との概算が示されたことから、新たな視点から防災ラジオ以外の手段も含めながら、緊急時の伝達方法について引き続き検討してまいります。

また、毎年全国各地で大雨による土砂災害が発生しており、本町においても町内各所での土砂崩れが数年おきに発生しておりますが、近年では冬期間においても台風並みの低気圧が通過・接近する傾向にあり、大雪や暴風雪による道路通行止めが多発していることから、全町民に防寒寝袋を配布することにより、冬季間を含めた停電時の防寒対策を図ってまいります。

避難所対策につきましても、災害用備蓄品の継続整備はもとより、大雨等による土砂災害の危険性の覚知については関係機関との連携を密に迅速な住民対応にあたるとともに、自主防災組織との避難所運営訓練を実施する等、災害発生による避難所運営に万全を期してまいります。

消防関係では、令和3年度に災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車、令和4年度には高規格救急自動車及び指揮広報車を更新し、さまざまな

災害に対応するため、消防職員の訓練はもちろん消防団員との合同訓練の実施に取り組んでまいります。

また、救急業務については高規格救急自動車に積載している、最新鋭の資器材を使用した、救急訓練の充実と救急救命士資格取得のため職員を救急救命士養成所へ派遣し、救急業務体制の維持に努めます。

さらには、令和5年4月に採用予定の職員1名を北海道消防学校に入校させ、消防職としての知識及び技術の向上を図るとともに、職員1名に大型自動車免許を取得させ、消防力強化に取り組んでまいります。

治山・砂防対策として、町の事業では湾内地区オモベツ川（姫沼）の床固工事と旭浜地区朝日川の改修工事を予定しております。また、自治会から要望のありました鯨泊地区については、設計調査を予定しております。

宗谷森林管理署では、鴛泊・鬼脇両地区において、保全整備造林として防火線等の整備と、本泊、南浜地区の下刈を中心とした保安林整備の予定となっております。

宗谷総合振興局林務課では、湾内地区の人家裏の機能強化・老朽化対策として、土留工が予定されております。

稚内建設管理部では、旭浜地区のアフトロマナイ川通信二重化事業とオチウシナイ川の床固工、護岸工及び砂防施設内の排土について、

それぞれ事業予定となっております。

近年の気象災害は激甚化・頻発化が予測されていることから、今後においても町民の生命・財産を守るために、国・北海道に対して引き続き事業の推進について要請活動を行ってまいります。

4点目は「健康で安心して暮らせる、より住みよい環境の整備」についてであります。

超高齢社会の中、医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、生活支援策や相談体制の充実を図っておりますが、今年度は令和6年度から3年間の第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定年であることから、新たなニーズや地域課題の分析を行い、より住み良い支援策やケアシステム・環境の構築に向けて計画策定を進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症により一変した生活様式も、もはや日常となり「ウィズコロナ」「アフターコロナ」とウイルスと共存していく段階になりました。フレイル対策に重要とされる「社会活動への参加」と「栄養バランスの取れた食生活」等の支援についても基本的な感染対策を行いつつ、社会福祉協議会と連携し介護保険事業で実施することとし、老人クラブや関係団体と協議しながら事業内容・支援策の拡充を

図ってまいります。

健康づくりにつきましては、「利尻富士町健康づくり計画 2 1（第 2 次）」に基づき、様々な取組を実施しております。

生活習慣病対策として、健診の受診率が課題となっておりますが、個別の受診勧奨等により受診率が向上してきております。今後もさらなる受診率の向上を目指し、健康に対する意識や活動につながるよう普及啓発を進めてまいります。

また、高齢者のフレイルを予防し健康寿命を延伸するため、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施してまいります。

新型コロナオミクロン株対応ワクチンの接種につきましては、昨年 9 月から接種を開始し、接種率は接種対象者の 7 割となっております。来年度も接種を継続する方針が示されており、今後も引き続き、速やかに接種が出来るよう必要な接種体制の構築を進めてまいります。

グループリビング施設ふじの荘では、大規模改修工事により屋上断熱防水の改修と真空ボイラーの更新を図り、入居者が住みやすく安心できる日常生活の確保と施設の維持延命を図ってまいります。

秀峰園では、職員の不足により入所者の安全が確保できないと長期の入所を一時中止することがありましたが、入所者が安心して生活を送る

ことができるよう職員数、入所者の安全を確保しつつ、新規に長期入所
できるよう体制整備を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症については、第2類感染症から第5類感染
症へ移行することが発表されましたが、スタンダードプリコーション
(標準予防策)の観点からもコロナウイルスに限らず感染予防は必須で
あると考え、今後も同様に徹底して取り組んでまいります。

デイサービスセンターでは、老朽化した食器や歩行器などを入れ替え、
通所される利用者に利便性向上に努めてまいります。

利尻島老人保健施設では、令和3年9月から休止していた通所リハビ
リテーション事業について、利尻島国保中央病院と連携し理学療法士の
出向契約を締結し、4月より利用者へのサービス提供を再開いたします。
また、送迎車両(支援車)を増車し、島内各所からサービス利用できる
体制を整え、万全なサービス提供に努めてまいります。

本施設は、開設から23年が経過しており、老朽化している高圧設備
の更新を行うとともに、令和2年度より年次計画により更新している
各居室の電動ベッドを今年度においても2台更新するほか、介護予防
体操や簡単な双方向会話が可能な介護コミュニケーションロボットを
整備し、利用者が快適に過ごせる環境の整備と、厨房用備品として業務
用ガステーブルと業務用冷蔵庫を更新し、食品衛生の徹底と安心安全な

食事の提供に努めてまいります。

鴛泊診療所については、引き続き利尻島国保中央病院からの医師派遣を継続し診療体制の維持を図るとともに、本年1月に稼働した電子カルテシステムを活用して中央病院と連携した効果的な医療を提供、高齢者世帯増加に伴い訪問診療を検討し、地域住民の健康を守る役割を担う診療所として住民が安心して受診できるようサービスの向上に努めてまいります。

鬼脇歯科診療所では、歯科ユニット1台と歯科レントゲン管理システムを更新し、万全な治療体制の維持に努めてまいります。

子育ての支援施策では、4月からこども基本法が施行され、子育て支援策を一元化するこども家庭庁が創設されることから、国の動向に注視しながら支援の充実に取り組んでまいります。

出産祝い金・出産子育て安心支援金事業の継続実施と合わせ、国の対策であります相談支援と経済的支援の一体的実施による0歳から2歳の低年齢期に焦点を当てた「出産・子育て応援交付金」による支援の拡充を図ってまいります。

また、令和5年度入所予定児童53名の多様化する保育ニーズに対応したサービスの充実に努めるとともに、低年齢児や療育が必要な子どもが増えている近年、安心して入所できる保育体制を目指し、医療技術者

等修学資金貸付条例の貸付対象者職種に、保育士を追加する条例改正案を提案しておりますのでよろしくご審議願います。

なお、高校生までの子ども医療費無料化事業の継続や、利尻高校生の通学支援では支援額の増額を図り実施してまいります。

葬苑(火葬場)につきましては、利尻富士町葬苑建設基本計画を基に、人生の終焉の場として、故人との最後の別れにふさわしい空間、静寂と安らぎを感じながら過ごすことができる施設となるよう、令和6年度の供用開始を目指し関連予算を計上し着手します。

国は安全・安心で利便性の高いデジタル社会をできる限り早期に実現する観点から、マイナンバーカードをデジタル社会の基盤「デジタル社会のパスポート」と位置付け、普及を推進しています。

当町におきましては、町民の皆様のご理解とご協力のもと、全国でも上位の申請率となっており、今後におきましても国は利便性の向上・利活用シーンの拡大の推進を掲げており、当町におきましても所謂「町民カード化」なる利用を色々な角度から検討し、生活の様々な局面で利用できるカードとしての普及の推進に努めてまいります。

また、地域活性化起業人による民間力を活用しながら、自治体DXの在り方についての検討を始めたいと思っております。

すでに町の人口減少も始まっていることから、「町民も役場ももっと便利な未来へ」をテーマとして、全庁的な意識改革や体制整備に取り組んだ上で、職場の問題意識をデジタル技術にどう結び付けることができるかの検討を開始してまいります。

5点目は「心身の健やかな成長と学びを支える教育の推進」についてであります。

本町の教育施策を推進するにあたっては、「利尻富士町教育大綱（2021～2023年度）」の三つの基本指針を軸として、教育政策の目標を掲げ、それぞれの施策を着実に実行していく所存であります。

令和5年度からスタートする「小中一貫教育」については、町としても児童・生徒の学びを支える重要な施策ととらえており、ICT教育や教職員の連携に基づく働き方改革の一層の推進を含めて、期待するものであります。

学校給食費の無償化であります。令和4年度で6月から国のコロナ対応地方創生臨時交付金を活用し実施してまいりましたが、昨今の物価高騰等による家庭への負担を鑑み、子育て世帯支援策として令和5年度から町内小中学校に通う児童・生徒を対象とした学校給食の完全無償化を実施してまいります。

例年、北海道エアシステム（HAC）のご協力により実施している「ふるさと教育体験事業」については、本年5月に小学6年生を対象として計画しており、利尻島上空を遊覧飛行する直接体験を通して、ふるさと利尻島への愛着や誇りを育む教育の充実に取り組んでまいります。

なお、教育行政執行の内容につきましては、このあと詳細に吉田教育長から申し述べますので、お聴きいただきたいと思っております。

地方創生関係につきましては、令和3年度からの5ヶ年計画となる「第2期利尻富士町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところですが、人口の減少速度が前計画からの5年間で加速しており、各項目において触れているものもありますが、地方創生のより一層の取り組みにより減少を鈍化させるべく、出産支援事業や子ども医療費の無償化、利尻高校生への通学支援金の給付等10の事業に予算計上し、引き続き魅力ある地域づくりを促進してまいります。

とりわけ、少子高齢化に加え、若年層の島外流出による生産年齢人口の減少による労働力不足は深刻であり、将来的な町の社会構造の根幹を揺るがす喫緊の課題であることから、現在、商工会・建設協会・利尻漁協に所属する事業者に対する「働き手不足問題」に関するアンケート調査を実施しておりますので、調査結果を分析することで現状を把握し、

今年は各業界との情報交換や対話の場を創出しながら、今後の対策を検討してまいります。

6点目は「脱炭素社会の取り組み」についてであります。

本町は「2050年に温室効果ガスの排出量または二酸化炭素を実質ゼロ」を目指すべく、礼文町と利尻町との3町共同により、ここに「ゼロカーボン宣言」をいたします。

宣言書についてはお手元配布のとおりですので、後ほど目を通していただきたいと思います。2020年10月に、当時の菅内閣総理大臣により2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言され、その後骨太の方針2021にも「ゼロカーボン北海道」が明記されたことを契機として、国でも北海道の取り組みを支援するタスクフォース（緊急な課題を解決する組織）が設置されており、カーボンニュートラルへ向け加速しております。

本町としましても、国や北海道と足並みを合わせ、取り残されることなく取り組みを進めて行かなければならないことから、宣言に合わせ「地球温暖化対策実行計画」を策定し、温室効果ガス排出量の現状推計・将来推計を把握した上で、本町にふさわしい削減目標を設定し、町民に示してまいります。

最後に、本町の財政運営について申し上げます。

本町の財政状況は、議会や町民の皆様方の行財政改革に対するご理解とご協力のもと着実に進められており、財政健全化法に基づく4つの指標は、すべて国の基準をクリアしていますが、「次世代に苦勞をかけない」ためにも、引き続き行財政改革に取り組んでまいります。

これからご審議頂きます令和5年度の予算は、本町の厳しい財政状況の中で、限られた財源の重点的・効率的な配分に留意し、町民の暮らしを守ることを念頭に予算編成を行ったところであります。

その中で、一般会計の建設事業費は10億3,705万円となり、特別会計では2億7,012万円、合わせて13億717万円で、対前年度比13.5%の増額を見込んでおり、これらの事業によって地域の雇用、経済の好循環を促すための景気対策を講じようとするものであり、町民の働く場をしっかりと確保します。

また、全国各地の皆様からご厚意により寄せられている「ふるさと応援基金」4億5,000万円を有効に活用すべく26の事業に充当いたします。

その結果、一般会計の予算規模は52億4,150万円とし、対前年度比6億8,100万円増、率で14.9%の増額予算となっています。

また、簡易水道事業会計他 9 つの特別会計の合計で 2 1 億 3, 5 4 2 万 9 千円。一般会計と特別会計を合わせた総額では 7 3 億 7, 6 9 2 万 9 千円となり、前年度対比 9. 8 % 増の予算としております。

以上、令和 5 年度の町政執行に対する私の所信の一端と、主な政策を申し述べましたが、3 年余りに渡る新型コロナウイルス感染症により基幹産業である水産業や観光業が打撃を受け、また、商工業等の経済活動も冷え込んでいる中、追い打ちをかけるように、ロシアによるウクライナ侵攻の影響による原材料価格や原油価格の高騰により、町民生活にも影響が出はじめていることから、この危機を乗り越えるためにも、町民皆様はじめ関係者の方々の声を聴き、町内経済が活性化するよう努力してまいります。

「安心して安全な住みよいまち、輝くまち」となるために、利尻富士町そして町民の幸せのため、「町政は町民が主役であり、町民一体となって進めなければならない」ということを肝に銘じ、利尻富士町の先頭に立って町政運営に取り組んでいく所存でありますので、町議会議員の皆様をはじめ、町民皆様の温かいご支援と、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和 5 年度の執行方針とさせていただきます。